

秋の全国交通安全運動

◆ 実施期間 ◆
9月21日(土)から9月30日(月)まで



◆ スローガン ◆
人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

- ◆ 埼玉県重点 ◆
- ・ 自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの順守
- ・ 二輪車乗車時のプロテクター着用促進と交通事故防止
- ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底



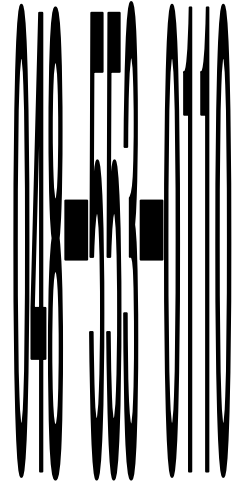
「秋における山岳遭難の防止」

【注意点】

- ▲ 「日の入り」が早まる
- ▲ 秋雨前線の発生による天候の急変
- ▲ 天候に応じた防寒具の準備
- ▲ 熊などの野生動物の出没



森



行田駅前交番

048-556-1100

窃盗被害が多発!

行田警察署管内の窃盗被害の傾向

【多く発生しているもの】

- 夜間無人の店舗、病院等の侵入窃盗
- 空き家対象の侵入窃盗
- アパートのエアコン室外機等の窃盗
- 自宅前や駐輪場での自転車の窃盗

※ 被害に遭わないよう注意しましょう



横断歩道を渡るときは 左右確認、手で合図!

- ・ 大きく首を振って、左右の安全を確認する。
- ・ サイン(手の合図)で、車両に対して横断する意思を伝える。
- ・ 安全を確認してから渡りましょう。



9月11日は警察相談の日

県民の皆様からの相談の受付窓口として、警察では、相談専用電話「#9110」番を設置しています。

110番は事件事故等への緊急電話ですので、相談には是非「#9110」番をご利用ください。

ダイヤル回線電話、一部のIP電話の方は、直通番号(048-822-9110)で、相談できます。

※ どちらも通話料金が掛かります。

